

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第34号

2025 年 (令和 7 年)

9 月 30 日

第 21 巻第 1 号

巻頭言：

会員校の連携が臨床心理士養成の質を向上させる 1

特集：

第 5 回臨床心理士養成大学院 FD 研修会 3

臨床心理士養成校紹介 8

(中央大学大学院、福島大学大学院、広島修道大学大学院)

会員校一覧 11

巻頭言 会員校の連携が臨床心理士養成の質を向上させる

日本臨床心理士養成大学院協議会 第 7 期常務理事 矢島潤平
(別府大学大学院)

会員校の先生方、このたび、常務理事を拝命いたしました矢島潤平です。はじめに簡単に私と臨大協との関わりについて簡単に紹介させていただきます。私の本務校である別府大学大学院が最初に理事校に選ばれたのは、2015 年でした。当時は、大嶋美登子先生が理事として参画され、震災関連委員会（現在は、災害関連問題委員会）でご活躍でしたが定年退職に伴いまして、私が後任となりました。初めて参加した理事会は、川畑先生を会長に、沢宮先生を常務理事に選任して、各委員会の委員決めを行いました。委員選任の時、大嶋先生からの引き継ぎで震災関連委員になりましたが、加えて資格問題検討委員にも指名を受けました。まさに寝耳に水で、少し驚いたのを覚えています。しかしながら、委員になったことで、川畑先生と公認心理師カリキュラム検討委員会のワーキンググループに参加するなど、貴重な経験を得ることができました。

特に印象に残っていることは、2016 年 4 月に熊本地震が発生した時のことです。被災直後に委員長であった黒木先生から、「別府は大丈夫ですか、何かできることは……」というメールをいただき、臨大協は私を助けてくれる場所という認識を強く持ちました。私自身が被災してきてどうしたものかと考えていたとき、当時の理事の先生方に研究室の被害状況等の写真を添付して、テンションの高いメールを送って、心を落ち着かせることができました。その際に、多くの先生から、激励と何でも手伝うという優しいメールをいただき、本当に救われました。直後の理事会では、先生方に直接感謝の気持ちを伝え、嬉し泣きをしたという思い出があります。顧問の藤原先生からは、認定協会を通じた被災者支援の支援金を手配していただき、物心ともに支えられました。この経験から、臨大協には、私自身勝手に強い親和性を持っていて、何らかの形で貢献できればと考え

ています。これまでの常務理事の先生方に比べるととても経験不足で力足らずですが、私なりに任を果たしてまいります。これからご協力のほどよろしく願います。

さて臨大協は、臨床心理士養成に関して幅広く議論のできる協議会です。これまで、総会でのシンポジウム、FD 研修会等をとおして、臨床心理士養成における課題や工夫などをディスカッションしてきました。私は、その中でもやはり、臨床心理士養成の特長かつ基本である学内の臨床心理相談室での実習、運営マネジメント、スーパーヴィジョン、倫理教育などについて様々な大学院の工夫や独自性を拝聴できたことが印象に残っています。そして、それらの示唆を臨床心理士養成のブラッシュアップに役立てています。本学は、教員同士のコミュニケーションがよくとれていることもあって、学内の会議やFD 研修会で、臨大協でいただいた工夫を上手く院生の教育に反映させています。具体的には、院生にイニシャルケースとしてどんなものを持たせたらいいのか、倫理問題を理解させるためにはどうしたらいいのか、電話のやりとりのロールプレイの工夫、環境整備はどこに配慮すべきか、陪席の工夫、スーパーヴィジョン実施時のポイントなどなど、様々組み込んでいます。我々の専門性、実践経験及び知識のみでは限界があるので、会員校での取り組みをシェアして参考にしています。これまで24年くらい院生を社会に送り出していますが、修了生から「授業の時に……を学べたのが役に立ってます」などの話をきくと、心の中でガッツポーズをするとともに、あのときの研修のおかげと感謝の気持ちになります。

我々養成校の教員（臨床心理士）は、自身のスキルアップのために所属している学会、職能団体

（日本臨床心理士会など）、学内のFD/SD 研修会などを通じて自己研鑽を深め続けていると思います。臨大協は、臨床心理士養成に特化したテーマを扱うという特長をもっていますので、自己研鑽を更にステップアップできると考えております。その際、シンポジウムや研修の進め方も様々ですが、会員校同士が連携しやすいようにする工夫が必要です。先日のFD 研修会（令和7年3月実施）では、Zoomのブレイクアウトルームを利用して、小グループでの意見交換が行われて、活発な議論が展開されていました。指定討論者やフロアとの質疑応答での議論ももちろん大事ですが、それらをうけて、同じ問題意識を持っている教員同士でディスカッションすることで更なるアイデアや疑問などが浮かび上がり、院生への指導の工夫へとつながると感じています。そして、それらが日本の臨床心理士養成の質を向上させるとともに、ひいては、クライアントへの支援強化に繋がると思います。我々養成校の教員がいい感じで連携できることを探求したいと思います。

9月に開催される総会でのシンポジウムでも、3名の話題提供者の発表の後、参加している先生方が小グループで自由にディスカッションをしてもらいます。その後の情報交換会では、インフォーマルなディスカッションに繋がればと目論んでいます。私は、熊本地震のとき、臨大協の先生方から直接的及び間接的に支援をいただきました。会員校の先生方が同じ問題意識をもって、様々に支援しようと考えられたことと存じます。養成教育も同様に先生方が連携して質の向上につながり、クライアントの支援に役立つのではと勝手に思っているところです。これからも、臨大協を通じて、会員校の連携が上手くいくように努めて参りますのでご協力よろしく願います。

特集 第5回臨床心理士養成大学院FD研修会

開催報告

教育研修委員会 前委員長 川瀬正裕

2024年度のFD研修会が2025年3月1日にオンライン形式で開催された。このFD研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により2017年度を最後にしばらく開催が見送られていた。その際のテーマは「公認心理師養成カリキュラムについて」であった。そして、今回までの間に臨床心理士養成に関してさまざまな動きがあった。当時は、養成カリキュラムが設定される以前の段階で、初期の公認心理師試験の受験は経過措置によるものがほとんどであった。その後、学部のカリキュラムを終えて、大学院もしくは実務経験を経ての受験者が誕生してきた。

養成機関の多くは公認心理師養成と臨床心理士養成を同時に行っている。今まで長きにわたって臨床心理士養成を行ってきた大学院でも公認心理師養成への対応をしており、実習時間や科目の増加にも対応している。一方で、これまで大切にしてきた臨床心理士の専門性の基盤の教育の維持にも努めていて、教育システムや時間のやりくりに取り組んできている。

また、臨床心理士養成大学院での教育が始まってから今までの期間で、教育スタッフの世代交代も押し寄せてきている状況がある。現在の年長世代は臨床心理士がスタートした頃からすでに現場に出ていたり、それらの先導的役割を果たしてくださった先駆者の先生方から直接指導を受けた世代といえよう。その世代が引退を迎えつつある中で、これからの養成教育の中心となる世代が上述のような公認心理師養成にも携わりつつ、臨床心理士養成のあり方を理解していくためには、これまでの経緯を含めて再確認を行うとともに、今後の方向性やカリキュラム等の位置づけを共有し議論していく機会が求められるのではないだろうか。今回のFD研修は、このような視点に基づき

企画されたものである。

テーマは、「臨床心理士養成の今までとこれから—私たちは何を大切にしてきたのか—」とし、資格問題のみならず、社会情勢の変化への対応なども視野に入れながら、養成大学院が向き合うべき課題について考える機会とし、特に世代交代のことを意識して、各会員校から代表者だけでなく、複数の教員の参加もできるように企画した。参加者は、29の会員校から計39名だった。

まず、藤原勝紀先生と川畑直人先生の両顧問から、それぞれ「臨大協の果たしてきた役割」と「これからの養成へ向けて」と題してご講演をいただいた。なお、両講演は開催後、動画配信を行い、それぞれ48回、34回の視聴があった。

藤原先生からは、資格認定協会の設立の経緯から現在までの流れについて丁寧に解説していただいた。そのときに心理職として現場にいた筆者は比較的さまざまな情報に近い場所にいたが、時間的流れに沿ってあらためてまとめていただくことで、いくつかの経験の整理がなされ、何を大切にしてきたかという視点がクリアに感じられた。

川畑先生からは、これまでの経緯と公認心理師資格の情勢を踏まえながら、これからの社会からの要請、心理職の活躍する場、そしてそのための教育に求められる方向性についてまとめていただいた。特に、アセスメントの力量の重要性にも触れられており、臨床心理士の専門性として大切にすべきであるという基本的視点を再確認できた。この技能があってこそその心理療法であり、多職種連携や幅広い領域での活動が専門性を保ちながら実現できると考えられる。

社会から期待されることと、私たちが大切にしたいこととは単純に一致することばかりではない。そこにはマッチングさせていく努力や工夫が

必要となる。その際にどの方向へ寄せていくのか、おろそかにしてはいけない核は何か、そして、それらを実現できる専門職を養成するために必要なことは何か、など課題は山積みされている。

今回の研修では、お二人の講演を拝聴した後、グループに分かれて議論を行い、全体でシェアする時間を設けた。そして、その後に事後アンケートを実施した。アンケートの内容は、「今回の研修の感想」と「今後取り上げてほしいテーマ」に関してであった。

感想としては、「両先生の講演が貴重な機会となった」「グループ討議によって、他大学院の状況なども知ることができて参考になった」「若手の教員だが、これまでの変遷を知り、臨床心理士養成の本質を考える機会となった」「これからも議論を重ねていくことが望まれる」などをいただいた。

今後のテーマとしては、「教員の質の担保をどうしていくか」「臨床心理士と公認心理師の両立を大学院でどのように工夫できるのか」「スーパーヴァイザーの養成」「臨床心理士の基盤的

接能力の養成」「職能団体との協働」「カンファレンスのあり方」「会員校同士で協力できること」「職業倫理」などが挙げられた。また、「心身のケアが必要な学生への対応」も挙げられていた。

いずれも、各養成大学院で実際に養成にあたっている教員ならではの感想もしくは取り上げたいテーマであると感じられた。ここに挙げたものは一部であって、他にも多岐にわたっての感想や希望が出されている。そのことを見ても、養成大学院での業務はさまざまな内容を含み、刻々と変化していく学生と社会をつなげていく作業で、常に課題を抱えつつ向き合っていく必要があることが示されていると考えられる。そして、養成大学院の相互の情報の共有や発展的には協働作業の可能性を探る必要性もあるのかもしれない。

今回のFD研修会は7年ぶりの開催であったが、このような機会の必要性を再確認する場となった。藤原先生と川畑先生はもちろんのこと、参加いただいた先生方にも感謝を申し上げたい。また、ともに教育研修委員会としてかかわって下さった高橋美保先生ならびに津川律子会長と矢島潤平常務理事にも感謝申し上げる。

特集 第5回臨床心理士養成大学院FD研修会

研修会に出席して

北海道教育大学 齋藤暢一朗

今回のFD研修会は、「臨床心理士養成の今までとこれから—私たちは何を大切にしてきたのか—」というテーマで開催された。前半に藤原勝紀先生による「臨大協の果たしてきた役割」、川畑直人先生による「これからの養成に向けて」の話題提供の後、参加者がブレイクアウトルームに分かれてグループディスカッションが行われた。最後に全体討論で締めくくられた。

藤原勝紀先生の話題提供では、臨床心理士養成の歴史とともに、資格の発展と今後の展望についてお話いただいた。1996年に14校でスタートした臨床心理士養成大学院は、2025年時点で158校となっており、また臨床心理士資格取得者数は2024年時点で43,083名となっていることを踏まえると、臨床心理士が社会の信頼と期待に応えてきた歴史でもあることを改めて認識する機会となった。特に、「臨床心理士制度の歩みとともに臨大協の果たしてきた役割」として、今後は「持続可能な共生システム展開（連携と開拓と創造）」が期待されると示していただいた。

川畑直人先生の話題提供では、臨床心理士・公認心理師の現状について資格保有者の経年的な変動が示された後、両資格の違いについてカリキュラム等の比較を通じた考察をお話いただいた。そして、これからの養成にむけた5つの提案を提供いただいた。提案1：「理念の再定義」、提案2：「専門的・基盤的面接能力」、提案3：「教育方法の見直しと標準化」、提案4：「評価方法と資格要件の確立」、提案5：「指導者の資格と指導方法の研修」として、養成大学院が今後取り組んでいくことが望まれる観点を提示いただいた。

話題提供に続いて行われたグループディスカッションでは、前半の両先生の話題提供を踏まえて、出席者の所属大学院での現状や課題について

話し合った。特に、臨床心理士・公認心理師の2資格養成体制での受験生や大学院生の様子の話題から、大学院修士課程段階で何をどのように学ぶかについてなど、活発に意見交換が行われた。

個人的には、藤原先生の「持続可能な共生システム展開（連携と開拓と創造）」と川畑先生の「専門的・基盤的面接能力」の中でお話しされていた「多様性に対応できる柔軟な面接能力」という観点が印象深かった。臨床の場合はコロナ禍でのオンライン化の直後に、間髪入れず生成AIの活用が近づいているように感じられ、デジタル化の波のなかで益々変化している。アナログな臨床の場も訪問などのアウトリーチや放課後等児童デイサービスなどの生活場面に近い臨床も広まり、個別の心理面接にとらわれない柔軟な実践が求められるようになっている。

こうした臨床の場とそれを取り囲む社会のあり方に大きな変化が起きていることを踏まえると、川畑先生が話題提供の中で触れられていたように、特定の心理療法の習得は大学院修了後の訓練で養成されていくものであり、大学院修士段階では、その基盤となる面接能力を身につけていくという点が重要であると感じさせられる。ともすると大学という家父長制的な上下関係に陥りやすい構造のなかで、特定の理論や学派を排他的に学ばせるような姿勢は、将来の臨床心理士の学びと成長の機会を著しく制限してしまうことになってしまい、持続可能な共生システム社会に対応できない人材になってしまうのではないだろうか。

都市部一極集中と地方での人口減少、SNSによるつながりと分断、デジタル化の隣にある孤立のリスクなど、社会がSociety 5.0へと歩んでいくなかで、乗り越えていくべき大きな課題が見えてきている。こうした社会に私たち臨床心理士も

生きていることを踏まえ、臨床心理の専門性に向き合っていくことが必要になってきているだろう。今回のFD研修会参加を通して、大学院での

養成について今後も議論の積み重ねが必要であると感じた。

特集 第5回臨床心理士養成大学院FD研修会

研修会に出席して

西九州大学大学院 末次絵里子

研修会では、藤原勝紀先生より、「臨大協の果たしてきた役割」について、また、川畑直人先生から「これからの養成へ向けて」のお話をいただいた。これを踏まえて後半は少人数のグループに分かれて、各養成現場の実情についての情報交換や、これからの養成の在り方などについて討議を行った。私のグループで特に話題にあがった問題は、「何らかの課題を抱える学生」への指導、特に実習等の外部とのかかわりが必要になる場合の対応などであった。特に発達的な特性を備えている学生への指導の在り方には、各養成の現場で独自の工夫がなされていることがわかったが、実習の内容やタイミング、実習受け入れ先との連携の在り方、評価の基準など、検討していくべき観点は複数あると痛感した。

私の場合は、もともと幼稚園教諭を経て心理臨床の世界へ進んだ。そして心理臨床の実践現場での経験の後、大学・短大で保育者の養成に携わっていたため、心理職の養成の職に就いたのは昨年度からとなる。そこで、今回のような研修会で、他の養成現場の状況を聞いたり、あるいは自身が勤務している大学院で、教育・指導の在り方、特に実習指導に関して検討したりする際、保育者養成との違いの大きさを知り戸惑うことも多くある。もちろん異なっても当然ではあるが、日本において長い歴史のある保育者養成の在り方、特に実習指導に関しては、心理職の養成においても参考にできることは多くあるように思われる。そうした意味では、心理職の養成の世界はまだまだこれから検討を重ね、発展していく余地が大いにあるとも言えるのではないだろうか。

また、今回、藤原先生、川畑先生のお話を拝聴して思い起こしたのは、恩師である大塚義孝先生が臨床心理士資格認定制度の設立において東奔西走され、その後も京都と東京を行ったり来たりされながら、臨床心理士という専門職を日本社会の中へ浸透させるため心血を注いでおられたお姿であった。しかし、お忙しい日々の中でも、京都市内の保健所の3歳児健診時の心理発達相談の業務の一端を担っておられ、しばらくの期間、陪席させていただくことができたことは貴重な経験であった。心理士としての大塚先生のお仕事に触れさせていただき、穏やかで優しいまなざしながらも必要なことはしっかりと保護者であるお母さん方に伝えておられ、心理士としての姿勢を教えられた。こうした現場での臨床活動だけではなく、先生には大切なソンディのご研究もあったはずだが、ご自身の臨床や研究のお時間をけずって臨床心理士の発展のためにご尽力をされた。大塚先生だけでなく、河合隼雄先生を始め、その時代の多くの偉大な先生方のご努力が、今の臨床心理士、公認心理師の輩出と活躍につながっていると思うと大変感慨深い。「運命とは選択である」。ソンディ研究、運命分析に力を注いでおられた大塚先生から何度もお聞きしたこの言葉は、私の中に深く刻み込まれている。私たちは日々小さな選択を繰り返し、今の瞬間を迎えている。運命とは、偶然ではなく、必然なのである。必然的に出会った場所や出会った人々を大切に受け入れ、心を込めて主体的に接していくこと、臨床においても、教育においても、このことを肝に銘じながら、これからも精進していきたいと思っている。

臨床心理士養成校紹介

中央大学大学院 文学研究科 心理学専攻 臨床心理学コース

第 2 種指定 中央大学大学院 富田拓郎

中央大学大学院文学研究科心理学専攻は、2000 年度に教育学専攻修士課程から分かれる形で設置されました。心理学専攻としての歴史は比較的浅いものの、教育学専攻時代に築かれた知覚・発達・実験心理学など基礎心理学の豊かな伝統を土台として、実地応用の精神を重んじ、研究者や実務家を多数輩出してきました。この精神は理論を現場に活かすことを重視する本専攻の教育理念に受け継がれています。

2006 年度に心理学コースと臨床心理学コース（以下、臨床コース）を設置し、臨床コースは 2009 年度に第 2 種指定校となりました（2007 年度入学者より遡及適用）。2020 年度入学者からは公認心理師科目を開講し、現在は臨床心理士・公認心理師双方の資格取得に対応するカリキュラムを備えています（なお 2025 年度から心理学コースでも公認心理師科目を開講し、公認心理師の取得が可能になっています）。

臨床コースの教育では、基礎心理学と臨床心理学の両輪を重んじています。科学的視座を持ちながら実践に臨む“Scientist-Practitioner”の育成を掲げ、少人数でのきめ細かな指導を行っています。修士課程（博士課程前期課程）は 1 学年定員 8 名（臨床コース 4 名）で、全員が修士論文作成に取り組めます。

1 年次は、心理学の基礎科目に加えて、臨床心理査定や臨床心理面接の基礎、実習準備等を中心に学びます。少人数ゼミでは、院生同士が互いの事例や研究を真剣に議論し、教員は論文指導だけでなく、個人スーパービジョン（SV）、グループ SV を通じて細やかな助言を行います。研究や臨床の悩みを安心して語り合える、温かな学びの場となっているのも本専攻の強みでしょう。

2 年次には、学外実習と修士論文を並行させながら臨床力と研究力をさらに磨きます。学外実習

は医療・福祉分野を中心に実施します。これとは別に、1 年次から、医療・福祉・産業・教育の各領域で公認心理師実習を実施しています。一定の制約はありますが、希望領域に沿った経験を積めるのも特色です。実習を通して得られる多職種連携の体験や現場での気づきは、修了後のキャリア形成にも直結します。

本専攻の専任教員は 7 名で全員が博士号を有し、乳幼児心理学、認知心理学、発達生物心理学、神経心理学、コミュニティ心理学、トラウマ心理学、精神医学と幅広い領域をカバーします。臨床コース担当教員は 4 名で、全員、臨床心理士・公認心理師資格保持者です。国内外での論文発表や学会活動、学術誌査読なども活発で、研究と教育の双方から院生を支えています。

学内には面接室・プレイルーム・行動観察室を備えた多機能な相談室があり、教育・研究・実習に日常的に活用されています。面接室での模擬面接などで実践的な学びを積み重ねる場として機能しています。

修了生は公務員心理職（例：法務省）、児童相談所、教育相談所、医療機関、児童福祉施設の職員など、多彩な場で活躍しています。近年は、博士課程（博士後期課程）に進学して、非常勤職で臨床経験を積みながら、博士号を取得し大学専任教員として巣立つ例も目立ちます。修了生が実習先のスーパーバイザーや非常勤講師として母校に戻り、後輩を指導する機会も増えており、学びの循環が活きていると感じます。

研究力と臨床力を併せ持つ臨床コースは着実に温かい心理臨床家養成をこれからも大切にしながら、社会の要請や心理臨床の課題にも柔軟に応えていきます。今後も研究と臨床を両輪に据え、次代を担う心理臨床家と学術研究を支える人材育成を進めてまいります。

臨床心理士養成校紹介

福島大学大学院 地域デザイン科学研究科 人間文化専攻 人間発達心理コース 臨床心理領域

第1種指定 福島大学大学院 青木真理

1 沿革

2001年、福島大学大学院教育学研究科に学校臨床心理専攻が新設されました。この専攻は社会人のリカレント教育を掲げた昼夜間大学院として発足し、そのなかの臨床心理領域は、2004年に第2種の指定を受け（遡及2003年4月1日～）、その後、2008年に第1種の指定を受けました（遡及2006年4月1日～）。

2005年の学部改革（人間発達文化学類となる）に引き続き、大学院も2009年に再編され、本領域は、人間発達文化研究科学校臨床心理専攻臨床心理領域となりました。2018年からは公認心理師養成カリキュラムが開始されました。2023年の大学院再編により地域デザイン科学研究科人間文化専攻人間発達心理コース臨床心理領域となっています。

2 特色

昼夜間大学院であり、社会人が仕事をしながら学べる工夫がなされています。夜間の授業は6・7限で、18時から21時10分までです。学校臨床心理専攻発足当時は7～8割を社会人が占めていました。社会人の中の臨床心理学を学びたい人たちにとって待望の大学院であったと言えるでしょう。現在は、7名前後の入学者のうち社会人は1～2名です。

6名の専任教員（全員公認心理師、5名が臨床心理士）、3名の兼任教員が授業を開講し、数名の非常勤講師による集中講義も開設されています。専任教員は医療、教育、司法、福祉と多様な分野を背景としていることが特徴です。

学内の相談室は、人間発達文化学類附属学校臨床支援センターの中に設けられ、教員、院生、非常勤相談員（本領域修士生）による臨床活動が行われています。院生の臨床活動は、教員の心理面

接の陪席、教員と組んでの親子並行面接、WISCなどの心理検査の施行とフィードバックのほか、4つのグループ活動の企画運営の担当です。これらのグループは、不登校生を対象とするフレンドルーム、不登校の子どもをもつ保護者を対象とするスマイル会、ひきこもり者を対象とするオハナの会、ひきこもり者の家族を対象とするオリーブの会で、それぞれ月1回2時間開催しています。

院生が担当するケースは、陪席を含めて6～7ケースでこれにグループ活動が加わります。毎週水曜日と月1回土曜日に行われるケースカンファレンスで報告がなされ、専任教員によるスーパービジョンがなされます。土曜日のカンファレンスは社会人院生の参加しやすさを考慮して設けられています。

修士論文研究は、院生の関心を大事にしながら指導を進めます。近年のテーマは青年期のメンタルヘルス、教育分野における不適応予防、司法分野における立ち直り支援、福祉分野における虐待問題などが多く見られます。

年1回発行される相談室紀要（「福島大学心理臨床研究」）には、修士論文をもとにした論文のほか、院生主体で執筆するグループ活動の報告も掲載されます。

修了後の進路は、自治体の心理専門職、病院やクリニックの心理職（精神科、心療内科など）、保護観察官などが多くなっています。令和5年度修了者7名の臨床心理士合格率は7割（7人中5名）、公認心理師合格率（受験資格のある修了生は5名で全員合格）は10割です。

学外実習は、病院、クリニック、福島県の福祉施設（児童相談所、女性のための相談センター、総合療育センター、児童自立支援施設など）、司法・矯正施設（少年鑑別所、刑務所、更生保護法人など）、附属中学校などで行っています。

臨床心理士養成校紹介

広島修道大学大学院 人文科学研究科 心理学専攻 臨床心理学領域

第1種指定 広島修道大学大学院 荻崎浩史

広島修道大学は、1725年に設置された広島藩の藩校「講学所」を淵源とする修道学園が設置する大学であり、その学びのルーツは300年前まで遡ります。「修道」という名は、中国の古典『中庸』にある「修道之謂教（道を修めるこれを教えという）」に由来します。広島修道大学大学院人文科学研究科心理学専攻は、1978年に博士前期課程が開設され、1981年には博士後期課程が設置されています。その後、2018年に博士前期課程に臨床心理学領域が新たに設置され、2020年度に第1種指定校の指定を受けてから今年で6年目を迎える比較的フレッシュな指定校です。

1学年の定員は10名で、年度による違いはあるものの、本学の心理学科からの進学者だけでなく、他大学からの進学者や社会人経験者も在籍しています。6名の専任教員は、全て臨床心理士の有資格者で、年代も30代～60代とバランスよく、コミュニティアプローチ、力動的アプローチ、認知・行動的アプローチ、身体的アプローチなど幅広い専門性から、臨床や研究の指導を展開しています。

学内実習施設である臨床心理相談センターは、臨床心理学領域の設置に先駆けて、前年の2017年7月に開設されました。面接室4室、プレイルーム2室（内1室は観察室を併設）、カンファレンスルーム、待合室を備え、専任相談員（助教1名）と研修相談員（大学院生・修了生）、非常勤相談員（3名）、指導相談員（6名の専任教員）が一丸となって、地域の方々の相談をお受けしています。ペアレント・トレーニングやマインドフルネスストレス低減法に関する心理プログラム、令和6（2024）年能登半島地震の被災者の方への無料相談受付など、相談員の専門性を活かした支

援も展開され、研修相談員が多様な支援の在り方を学べる機会を提供しています。年度によって増減はありますが、年間40件程の新規相談を受け入れ、延べ450回程の面接が実施されています。研修相談員である大学院生は、検査ケースを含めると3～4ケース以上を修了までに担当し、指導相談員や非常勤相談員、学外のスーパーバイザーからスーパーヴィジョンを受けながら、実践力を身につけていきます。加えて、研修相談員は、指導相談員、専任相談員、研修相談員が参加するカンファレンスで、ケース検討を行う機会が年に複数回あり、資料を作成するなかであらためてケースを振り返り、カンファレンスの場で、多様な質問や意見を受け取るなかで自分の考えを整理し、日々の臨床実践の糧としていきます。

学外実習は、医療領域、福祉領域、教育領域での実習を中心に展開しています。医療領域では精神科病院、心療内科クリニック、小児科医院（発達外来）など、福祉領域ではこども家庭センター、発達障害者支援センター、放課後等デイサービス事業所など、教育領域では広島修道大学附属の中学校・高等学校、通信制高校のサポート校などから、希望する施設を選んで複数領域の実習に行くことができ、施設の指導者と学内の教員から指導を受けながら、働く現場で必要な知識・技能や態度を養っていきます。

本学は、広島県内では最も後発の指定校であったため、学外実習先の確保や地域での臨床心理相談センターの周知など、スタッフ一同、試行錯誤しながら教育を進めてきました。近頃、修了生の活躍に触れる機会も増えてきて、結実を実感しているところです。これに満足せず、今後もよりよい教育を目指していききたいと思います。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(令和7年9月1日現在 156校／都道府県別)

【北海道 /4校】

札幌学院大学大学院
札幌国際大学大学院
北翔大学大学院
北海道教育大学大学院*

【千葉県 /4校】

川村学園女子大学大学院
淑徳大学大学院
聖徳大学大学院
放送大学大学院*

【新潟県 /3校】

上越教育大学大学院
新潟青陵大学大学院
新潟大学大学院*

【岩手県 /2校】

岩手大学大学院
岩手県立大学大学院*

【東京都 /34校】

帝京平成大学大学院**
お茶の水女子大学大学院
東京大学大学院
青山学院大学大学院
桜美林大学大学院
大妻女子大学大学院
学習院大学大学院
国際医療福祉大学大学院
駒澤大学大学院
駒沢女子大学大学院
上智大学大学院
昭和女子大学大学院
白百合女子大学大学院
聖心女子大学大学院
創価大学大学院
大正大学大学院
帝京大学大学院
東京家政大学大学院
東京女子大学大学院
東京成徳大学大学院
東洋英和女学院大学大学院
日本大学大学院
日本女子大学大学院
法政大学大学院
武蔵野大学大学院
明治大学大学院
明治学院大学大学院
明星大学大学院
目白大学大学院
立正大学大学院
ルーテル学院大学大学院
東京学芸大学大学院*
東京都立大学大学院*
中央大学大学院*

【石川県 /1校】

金沢工業大学大学院

【山梨県 /1校】

山梨英和大学大学院

【長野県 /1校】

信州大学大学院

【宮城県 /3校】

東北大学大学院
尚絅学院大学大学院
東北福祉大学大学院

【岐阜県 /2校】

岐阜大学大学院
東海学院大学大学院

【秋田県 /1校】

秋田大学大学院

【静岡県 /2校】

静岡大学大学院
常葉大学大学院

【山形県 /1校】

山形大学大学院

【福島県 /3校】

福島大学大学院
医療創生大学大学院
福島学院大学大学院

【愛知県 /11校】

愛知教育大学大学院
名古屋大学大学院
名古屋市立大学大学院
愛知学院大学大学院
愛知淑徳大学大学院
金城学院大学大学院
椙山女学園大学大学院
中京大学大学院
同朋大学大学院
日本福祉大学大学院
人間環境大学大学院

【茨城県 /2校】

筑波大学大学院
常磐大学大学院

【三重県 /1校】

鈴鹿医療科学大学大学院

【栃木県 /1校】

作新学院大学大学院

【群馬県 /1校】

東京福祉大学大学院

【埼玉県 /9校】

跡見学園女子大学大学院
埼玉学園大学大学院
埼玉工業大学大学院
駿河台大学大学院
東京国際大学大学院
文教大学大学院
文京学院大学大学院
立教大学大学院
早稲田大学大学院

【京都府 /9校】

京都大学大学院
京都光華女子大学大学院
京都先端科学大学大学院
京都橘大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院
京都文教大学大学院
同志社大学大学院
佛教大学大学院

【神奈川県 /4校】

神奈川大学大学院
北里大学大学院
専修大学大学院
東海大学大学院

龍谷大学大学院

【鳥取県 /1 校】

鳥取大学大学院

【愛媛県 /1 校】

愛媛大学大学院

【大阪府 /9 校】

帝塚山学院大学大学院**

大阪大学大学院

大阪公立大学大学院

追手門学院大学大学院

大阪経済大学大学院

大阪樟蔭女子大学大学院

近畿大学大学院

梅花女子大学大学院

立命館大学大学院

【島根県 /1 校】

島根大学大学院

【岡山県 /4 校】

岡山大学大学院

川崎医療福祉大学大学院

就実大学大学院

ノートルダム清心女子大学大学院

【福岡県 /8 校】

九州大学大学院**

福岡県立大学大学院

九州産業大学大学院

久留米大学大学院

西南学院大学大学院

筑紫女学園大学大学院

福岡大学大学院

福岡女学院大学大学院

【兵庫県 /9 校】

神戸大学大学院

兵庫教育大学大学院

関西国際大学大学院

甲子園大学大学院

甲南女子大学大学院

神戸松蔭女子学院大学大学院

神戸女学院大学大学院

神戸親和大学大学院

武庫川女子大学大学院

【広島県 /4 校】

広島国際大学大学院

広島大学大学院

広島修道大学大学院

安田女子大学大学院

【佐賀県 /1 校】

西九州大学大学院

【大分県 /2 校】

大分大学大学院

別府大学大学院

【山口県 /3 校】

山口大学大学院

宇部フロンティア大学大学院

東亜大学大学院

【鹿児島県 /3 校】

鹿児島大学大学院**

鹿児島純心大学大学院

志学館大学大学院

【奈良県 /4 校】

奈良女子大学大学院

帝塚山大学大学院

天理大学大学院

奈良大学大学院

【徳島県 /3 校】

徳島大学大学院

鳴門教育大学大学院

徳島文理大学大学院

【沖縄県 /2 校】

沖縄国際大学大学院

琉球大学大学院*

【香川県 /1 校】

香川大学大学院

上記一覧では、無印は第1種指定大学院（144校）、*印は第2種指定大学院（8校）、**印は専門職大学院（4校）を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第1種指定大学院が併設されており、会員校（大学院）数としては1校でカウントしています。

編集後記

本年度の1号目をお届けします。原稿をお寄せいただきました会員校の皆様、こころより感謝申し上げます。今号の特集は、本年3月に行われたFD研修会のご報告です。参加下さった会員校の先生方からも貴重なご意見を頂きました。養成校紹介では、各大学院の特徴や具体的な取り組みを共有して下さっており、また、新常務理事の矢島先生による巻頭言からは、会員校が連携することの意味を改めて感じます。それぞれの場所で臨床心理士養成教育に取り組む会員校からのお声は、情報として有用だけでなく、それ自体が互いの励みになるものではないでしょうか。これから

も会員校の皆様のご協力をどうぞよろしくお願い致します。
(毛利伊吹)

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第21巻 第1号（第34号 Vol.21 No.1）

2025年（令和7年）9月30日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員：毛利伊吹・磯部美也子・廣瀬幸市

〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-5 湯島D&Aビル3階
（公財）日本臨床心理士資格認定協会内
TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作：（株）誠信書房